

## 1. 平成 27 年 3 月理事会開催報告

平成 27 年 3 月 17 日に日本病理学会事務局 (文京区) にて平成 26 年度第 3 回理事会が開催され、文科省委託事業報告、平成 26 年度の理事長活動報告、各種委員長活動報告、各種総会の準備状況等の報告がなされた。また 14 の事項につき、協議・決定がなされた。

## 2. 平成 27 年度定時社員総会開催報告

平成 27 年 5 月 1 日に名古屋国際会議場にて標記総会が開催された。主な報告事項、決定事項は以下である。

(総会議事録より抜粋。尚、すでに会報で報告された事項は省略する)

### 報告事項

#### (1) 深山理事長より報告があった。

- ① 若手育成とリクルートへの取り組みを今期の最重要課題としているが、その取り組みの一つとして、社会への情報発信委員会 (伊藤智雄委員長) を中心に学生、若手向けのパンフレットを作成した。
- ② 我が国における必要な病理医数のシミュレーションを病院の規模と分布から行ったところ、少なくとも 3,000 名と推定された。現状から専門医数として約 800 名、会員として約 1,600 名の増員が必要と考えられる。この課題へ対応するために、より機動性、柔軟性に富んだ学会運営が重要と考え、今回選挙制度の一定の改革を提案したい。是非検討されたい。
- ③ 医療・医学を取り巻く最近の情勢
  - i. 独立行政法人日本医療研究開発機構 (AMED) が発足した。ゲノム研究のための病理試料の取扱いガイドラインの策定事業を本年度も受託した。
  - ii. 日本専門医制度機構が発足し、病理学会を含む基本 18 領域学会が社員として参加することになった。
  - iii. 平成 26 年度の第 6 次医療法改正にともない、医療事故調査に関する第三者機関が設置されることになった。10 月の始動に向けて、解剖の体制も含めて準備が進む予定である。
  - iv. 平成 28 年度診療報酬改定に向けて準備が進んでいる。

#### ④ 学会の概況について

- i. 会員数は現在 4,527 名で、前年より約 100 名増加した。その内医師は 3,685 名、歯科医は 322 名である。また研修医登録制度も着実に定着し、現在医科 445 名、口腔 60 名の登録がある。
- ii. 平成 26 年度より学術評議員会費の値下げを実施したが、学会財政については安定している。
- iii. 学術評議員キーワード登録には 1,292 名中 1,034 が回答しているが、会員制ホームページ (HP) の閲覧可との回答は 57% にとどまっているので、ご協力をお願いしたい。

#### ⑤ その他学会が取り組んでいる事項について

- i. 「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針 2015」を前回 2013 に引き続き策定した。学会が国民に対し、どのような医療の提供を考えているかをわかりやすく説明するものとなっている。
  - ii. 希少がん対策などにより「病理診断」、「病理医」が広く認知されるようになった。情報ネットワークセンターの活用、遠隔病理診断の体制整備等への取り組み等も含めて、がん病理診断により一層の貢献をするよう努力する。
- (2) 小田義直常任理事より企画関係委員会の報告があった。
- ① ゲノム病理診断検討委員会及びゲノム病理組織取扱い規約委員会 (金井弥栄委員長) 報告
    - i. 文科省からの委託業務「ゲノム研究用資料に関する病理組織取扱い規定の策定及び病理組織取扱いに関する実証研究」を実施した。
    - ii. この内容は外部委員で構成されている「ゲノム研究用資料に関する病理組織検体取扱いガイドライン審議会」(National Center Biobank Network/国立がん研究センター研究所: 中釜 齊議長) の承認を受けながら進めている。
    - iii. この成果は学会 HP 上に報告されている。またゲノム病理標準化センター (BBJ) で開催される講習会での教材としても取り扱われる予定である。
    - iv. 平成 27 年度は、同事業が文部科学省から AMED に移管されたが、本学会で継続して受託することになった。
  - ② 癌取扱い規約委員会 (落合淳志委員長) 及びガイ

- ドライン委員会（森井英一委員長）報告
- i. 癌治療学会内に癌取扱規約の統一を目指すワーキンググループ（WG）が立ち上げられた。
  - ii. 「乳癌 HER2 病理診断ガイドライン」については会員からのパブリックコメントを実施する。
  - iii. 「胃癌 HER2 病理診断ガイドライン」が先の理事会で承認された。近日中に HP にて公開する。
  - iv. 5 大癌の病理組織取り扱い指針 WG の立ち上げについても検討中である。
- ③ 将来構想検討委員会（佐々木毅委員長）報告  
病理診断科の開業, 厚生労働省「希少癌検討会」での希少癌の病理診断に関するコンサルテーションシステム, 病事情報ネットワークセンターへの国の支援, 平成 28 年度診療報酬改定の要点, その他につき検討を行っている。
- ④ 病理診断体制作業部会（佐々木毅部会長）報告  
「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針 2015」を策定した。近日 HP に公開する。この指針にそった病理診断科診療所での病理診断の実施に必要な法改正, 診療報酬の仕組みについて検討を行う。
- ⑤ 病理医・研究医の育成とリクルート委員会（豊國伸哉委員長）報告
- i. 平成 26 年度日本病理学会 100 周年記念病理学研究新人賞は先日の本審査で 5 名が選出され, 先ほど表彰式があった。この賞記念事業としては 2016 年度までとなっているが, さらに 5 年間の継続を検討している。
  - ii. 各支部に依頼し, 若手病理医の会の立ち上げ準備を進めている。
- ⑥ 男女共同参画委員会（羽場礼次委員長）報告  
「休職・離職病理医の実態ならびに復職支援体制についてのアンケート」を実施した。
- ⑦ 病理診断サマーフェスト委員会（羽賀博典委員長）報告  
本年は 9 月 5 日～6 日, 京都テルサにて「腎生検: 患者のためになる病理診断のありかた」をテーマに, 日本病理学会と日本腎臓学会のジョイントセミナーとして, 長田道夫世話人のもと開催予定である。
- ⑧ 広報委員会（高橋雅英委員長）報告  
病理学会総会 HP の英語化と学会 HP の英語版の充実に取り組んでいる。
- ⑨ 社会への情報発信委員会（伊藤智雄委員長）報告  
病理医リクルートのためのリーフレット「目指せ病理医！」を作成した。本総会参加登録の際配布しているリーフレット用の抜粋版と, より充実した内容の完全版を HP に掲載予定である。
- ⑩ 選挙制度検討 WG の立ち上げを検討している。
- (3) 坂元亨宇常任理事より担当委員会報告があった。
- ① 教育委員会（笹野公伸委員長）報告  
病理コア画像英語版の作成を行っている。
  - ② 国際交流委員会（八尾隆史委員長）報告  
秋期特別総会のプログラムとして, インターナショナルポスターセッションを開催することとし, IAP との連携のもと, アジアから若手演者の招聘を行っている。
  - ③ “Pathology International” (PI) 刊行委員会, 常任刊行委員会ではさらなる雑誌の充実を目指し, 様々な施策を行っている。
- (4) 安井弥常任理事より学術関係委員会の報告があった。
- ① 学術委員会関係報告
    - i. 2015 年秋期特別総会時診断シリーズ, A 演説, B 演説担当者の選考を行った。
    - ii. 学術奨励賞受賞者の選考が学術奨励賞選考委員会（笠原正典委員長）で行われた。
    - iii. 学術集会抄録集（病理学会誌）の紙媒体の廃止について検討を行っている。この件については後ほどの「検討事項」でお諮りする。
    - iv. 学術評議員の申請資格の見直し, 任期制導入（5 年）, 再任時評価（学術評議員会出席）等についての検討を行っている。
    - v. 病理学会総会の国際化推進のため, HP, プログラム表記, 演題登録システム等について英語のものを作製することを推進する他, 国際交流委員会との連携により, 世界に向けての広報戦略を実施してゆきたい。
  - ② 研究推進委員会（福本学委員長）報告
    - i. 第 12 回病理学会カンファレンス「デジタル病理学: 画像の数値化から補助診断へ」は 福本学, 黒田雅彦の両世話人のもと, 7 月 24 日～25 日に六甲山ホテルで開催予定である。
    - ii. 病理学会カンファレンスもしくは, 春期学術集会時に開催される分子病理診断講習会は, 今年度病理専門医研修開始者から受験資格要件となるので, 留意されたい。
  - ③ 編集委員会（白石泰三委員長）報告
    - i. 「PI」(坂元編集長) 報告は先ほど行った。
    - ii. 「診断病理」(安田政実編集長) は “Scholar One” によるオンライン投稿・査読システムを 6 月より開始する。あわせて査読体制の変更も行う。
    - iii. 「剖検輯報」(宇於崎委員長) 報告
      - ・ “National Clinical Database” を利用したオンライン登録システムの構築を来年秋からの稼働に向けて行っている。
      - ・ 剖検輯報の希少癌対応, 海外への情報発信への取り組みを軸に, 科学研究費補助金に応募をしたところ, 360 万円で採択された。
- (5) 黒田誠副理事長より病理専門医部会関係委員会の報告があった。新専門医制度については北川昌伸担当

病理専門医制度運営委員より説明された。

- ① 北川委員より新専門医制度における資格更新ついて説明があった。
  - i. 更新基準の大きな変更点として以下の項目があげられる。
    - ・勤務実態の自己申告
    - ・診療実績の証明
    - ・新基準での更新単位 50 単位の取得。単位はおおよそ 4 つのカテゴリーに別れており、それぞれから一定の単位を習得。
  - ii. 移行期間中の申請方法
    - ・専門医機構（機構）認定専門医への移行更新申請を行う場合は病理学会の単位（従来の単位）と機構の単位（新しい規則の単位）を合わせて申請する。新旧両方の書類を、それぞれの指定に応じて提出すること。
    - ・学会認定専門医の継続更新申請を行う場合（移行期間のみ認められる）は従来の病理学会の方式で申請する。
- ② 北川委員より専門医研修と受験申請の要点が説明された。
  - i. 平成 27 年度研修開始の方から
    - ・受験資格に要する剖検体数が 3 年で 30 体となる。
    - ・分子病理診断に関する講習会等の受講が必須になる。
  - ii. 平成 27 年度申請の方から
    - ・法医解剖（新法・承諾・行政解剖）症例を 5 体までを含めることができる。
    - ・海外解剖症例として、ハンガリーのセンメルweis 大学での解剖研修に参加すると解剖 5 体分の症例とすることができる。
- ③ 北川委員よりプログラム整備基準の策定とその後のスケジュールについて説明があった。今夏のモデルプログラム公開から、実際のプログラム策定、来春の制度開始までは、日程的にかなり厳しいものとなることにつき、了解されたい。
- ④ 黒田副理事長よりその他の事項について説明があった。
  - i. 専門医試験は、今年の医学部卒業生より機構の試験をうけることになる。それまでは現状の本学会による認定試験が継続される。
  - ii. 本学会集会で配布されている「領域別講習会受講証明書」は新制度での更新に必要となるため、厳重に管理されたい。
  - iii. 剖検症例 30 体での研修を行ったものは、最初の資格更新時にさらに 10 体の解剖症例の経験が義務づけられるので留意されたい。
- ⑤ 医療業務委員会（森井英一委員長）、口腔病理専門医制度運営委員会（豊澤悟委員長）等、その他関係委員会についても、会務は順調に行われている。

る。

- (6) 今後の総会開催予定
  - ① 第 61 回（平成 26 年度）秋期特別総会 東京  
会長：石川雄一（がん研究会がん研究所）  
宮園浩平（東京大学）  
会期：平成 27 年 11 月 5 日（木）～6 日（金）  
会場：東京大学安田講堂
  - ② 第 105 回（平成 28 年度）総会 仙台  
会長：笹野公伸（東北大学）  
会期：平成 28 年 5 月 12 日（木）～14 日（土）  
会場：仙台国際センター
  - ③ 第 62 回（平成 28 年度）秋期特別総会 金沢  
会長：野島孝之（金沢医科大学）  
会期：平成 28 年 11 月 10 日（木）～11 日（金）  
会場：金沢市文化ホール等
  - ④ 第 106 回（平成 29 年度）総会 東京  
会長：落合淳志（国立がん研究センター）  
会期：平成 29 年 4 月 27 日（木）～29 日（土）  
会場：京王プラザホテル

#### 協議事項

- (7) 平成 26 年度事業報告ならびに収支決算に関する件（承認・会報 328 号報告済み）
- (8) 平成 27 年度新名誉会員推戴の件（同上）
- (9) 平成 27 年度新功労会員推戴の件（同上）
- (10) 平成 27 年度新学術評議員候補者の件（同上）

#### 検討事項

- (11) 日本病理学会会誌紙媒体廃止検討の件  
安井常任理事より標記の件につき、以下の説明があった。
  - ① 現在種々の領域において情報提供や資料に関する媒体の電子化・紙媒体の廃止が進められており、他学会の状況を見ても、既に抄録集としての紙媒体の発行を中止し、平行して電子抄録化を進めているところが少なくない。これらを背景に、日本病理学会においても、学会抄録集（日本病理学会会誌）の紙媒体を原則廃止する方向である。
  - ② 現在の会誌の内容については PDF 版を作製し、会員専用ホームページに掲載する。
  - ③ 当面の間は PDF の印刷版も作製し、実費程度で希望者に配布する。名誉会員、功労会員には、CD や、USB メモリー等の形で配布を行う。
  - ④ このことにより、印刷、送本の経費約 600 万円を削減できる見込みである。この経費は、今後の病理学会の発展にかかわるような、男女共同参加、若手育成等の本学会事業にふりむけることができると考えている。

以上の説明を受けて、検討の結果、次回総会に正式提案されることとなった。

- (12) 選挙制度改革検討の件  
深山理事長より標記の件につき、以下の説明があった。

- ① 現在の選挙制度は、平成11年の社団法人化の際に原型が作られ、改定を重ねられてきた。前回からは、学術評議員による選挙となり、今後の選挙がどうあるべきかについては学術評議員のあり方等、学会としての根源的な問題として、企画委員会を中心にワーキンググループ（WG）を設置し、今後十分な議論を行う予定である。
- ② 今回は、当面の課題に円滑に対応するため、二つの改革について提案をする。
- ③ 提案の一つ目は理事長候補の選出を選出された理事候補者の互選とすることである。2段階選挙を廃止することで、選挙期間が短縮され、理事が実質的に会務に携わる期間をより長くすることができる。また理事候補者にこうした権限の付託をすることで、選挙に対する意識も高まると考えられる。
- ④ 二つ目は、関東支部選出理事を2名に増員することである。関東支部は、他支部に比して2倍以上の会員を擁しており、会員数と理事数に不均衡が生じているため、これを緩和する。

以上の説明を受けて、検討の結果、次回総会に正式提案されることとなった。

### 3. 第33回病理専門医試験について

本年度の病理専門医試験は、8月1日（土）、2日（日）に東邦大学にて実施され、受験者78名中61名が合格しました（合格率78.2%）。合格者氏名ならびに病理専門医登録番号は、次のとおりです（登録年月日：平成27年8月4日）。

#### 平成27年度病理専門医合格者氏名

認定番号	姓	名	認定番号	姓	名
3145	松村	舞依	3164	川井田	みほ
3146	横平	政直	3165	割栢	健史
3147	中山	正道	3166	酒井	康弘
3148	林	詠子	3167	楊	陽
3149	藤井	智美	3168	古賀	裕
3150	熊谷	玲子	3169	鈴木	理樹
3151	田原紳一郎		3170	村松	彩
3152	岩本	雅美	3171	仲西	貴也
3153	戸田	博子	3172	伊藤	絢子
3154	伊藤	慎治	3173	帯包	妃代
3155	安松	良子	3174	中島	直樹
3156	松村	望	3175	松本	滂華
3157	江嶋	梢	3176	萬	昂士
3158	波多野	まみ	3177	石井	文彩
3159	竹内	真衣	3178	竹山	裕之
3160	齋賀	一步	3179	福嶋	麻由
3161	安藤	翠	3180	吉本	豊毅
3162	香川	聖子	3181	的場	久典
3163	須藤	素弘	3182	神保	直江

3183	大石	直輝	3195	藤田	綾
3184	佐藤	峻	3196	廣嶋	優子
3185	矢内	雅恵	3197	熱海恵	理子
3186	松嶋	惇	3198	桐村	進
3187	小池	千尋	3199	助田	葵
3188	末盛	友浩	3200	土手	健作
3189	坂口亜	寿美	3201	石渡	誉郎
3190	板倉	淳哉	3202	河野	貴子
3191	仲田	典広	3203	福田由	美子
3192	二宮	浩範	3204	川名	聡
3193	石倉	直世	3205	林	玲匡
3194	安藤	純世			

また、病理専門医試験実施委員会の委員構成は以下のとおりです。

#### 第33回（平成27年度）（11名）

津田 均（委員長）、藤井誠志、藤井丈士、亀山香織、前島亜希子、松林 純、坂谷貴司、笹島ゆう子、柴原純二、都築豊徳、若山 恵

### 4. 第23回口腔病理専門医試験について

本年度の口腔病理専門医試験は、第33回病理専門医試験と同日、同会場で行われました。

9名が受験して、7名が合格しました（合格率77.8%）。合格者氏名ならびに口腔病理専門医登録番号は、次のとおりです（登録年月日：平成27年8月4日）。

#### 平成27年度口腔病理専門医合格者氏名

口腔認定番号	姓	名	口腔認定番号	姓	名
178	佐藤	冬樹	182	尾曲	大輔
179	天野	雄介	183	野口	映
180	鬼丸	満穂	184	安藤	俊範
181	近藤	裕介			

また、口腔病理専門医試験実施委員会の委員構成は以下のとおりです。

#### 第23回（平成27年度）（3名）

石丸直澄（委員長）、森 泰昌、柳下寿郎

### 5. 新しい専門医制度における専門研修プログラムの作成準備について

日本病理学会は、ご存知のとおり日本専門医機構が定める基本19領域の一つとして、新しい専門医制度の策定を開始しています。

2015年5月に病理領域の専門研修プログラム整備基準が承認されたことを受け、6月中旬から7月中旬までの期間に、全国7支部へ委員を派遣し、説明会を開催いたしました。その際、各支部にて使用した説明用スライドと、説明内容、多かったご質問についてQ&Aを作成いたしました。

たので、会員専用 HP をご参照いただければ幸いです。

なお、7月上旬に専門医機構の委員会が開催されたこともあり、説明当時と内容が一部変更になっている場合もございますが、ご了承ください。

参照ページ (要 ID とパスワード):

[https://center6.umin.ac.jp/oasis/pathology/senmonikenshu\\_150813.html](https://center6.umin.ac.jp/oasis/pathology/senmonikenshu_150813.html)

## 6. 新しい医療事故調査制度について

一般社団法人医療安全調査機構が、8月17日付で、医療法に基づく「医療事故調査・支援センター」の指定を厚生労働大臣より正式に受けたことが発表されました。

これにともない、本年10月1日より、新しい医療事故調査制度が施行されることとなります。本学会も医療事故調査等支援団体として協力予定です。

## お知らせ

### 1. 厚生労働省よりお知らせ

(1) 医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する要望対象の拡大と要望の募集について

医政局経済課医療機器政策室より

参照 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095066.html>

(2) 「献血血液の研究開発等での使用に関する指針」に基づく公募について

医薬食品局血液対策課より

参照 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000094448.html>

(3) 「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」について  
参照 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/>

### 2. 『医療事故調査制度 説明会』開催のご案内

主催：一般社団法人 日本医療安全調査機構

申し込み・詳細・参照 HP

<https://reg2.c-linkage.co.jp/foinevent/info/307418314df9ea99c82bb1acbb5c0e57>

※開催終了している会場もございます。

### 3. Mayo Clinic in Nagasaki

長崎大学にて2日間のスライドセミナーを開催します。呼吸器・婦人科・泌尿器・FNA細胞診におけるトピックスリートを招き、

「Simple case studies of pulmonary pathology : You must know !」 Dr. Leslie

「FNA Cytopathology of head & neck, CNS」 Dr. Zarka

「EUS-guided FNA of pancreas, thyroid FNA」 Dr. Chen  
の3つのトピックスについて症例提示と解説を頂きます。

主催：長崎大学病院 病理診断科

日時：平成27年11月20日(金)～21日(土)

場所：長崎大学病院

参照：[http://jspqo.jp/wp-content/PDF/MAYO\\_Clinic.pdf](http://jspqo.jp/wp-content/PDF/MAYO_Clinic.pdf)

お問合せ E-mail : [lung.pathology@gmail.com](mailto:lung.pathology@gmail.com)